

平成26年度
岬町教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成25年度実施事業対象)

平成26年8月

岬町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この制度を踏まえて、岬町教育委員会では、本委員会が平成25年度に実施した事務事業について点検・評価を行いました。

あわせて、学識経験者に教育委員会活動評価委員を委嘱し、ご意見と助言をいただきました。

この報告書により、平成25年度における岬町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、岬町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

岬町教育委員会委員名簿

(平成26年8月28日現在)

委員長	松田 正三
委員 (委員長職務代理指定委員)	羽畑 貫治
委員	奥野 早苗
委員	宮川 益和
委員	中口 敦子
委員 (教育長)	笠間 光弘

目 次

I	点検・評価制度について	1
1.	経緯	
2.	目的	
3.	対象事業	
4.	点検評価の方法	
II	分野別の点検・評価	
1.	教育委員会活動	3
2.	担当部署別の点検・評価	
	・点検・評価事業一覧表	5
	・学校教育課	6
	・指導課	16
	・生涯学習課	21
	・淡輪公民館	27
	・文化センター	28
	・青少年センター	29
	・学校給食センター	30
III	教育委員会活動評価委員の意見と助言	31
IV	教育委員会の総合的所見	32
	参考資料	34
	○教育委員会の職務権限について	
	○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	

I 点検・評価制度について

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うことが義務付けられました。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業

岬町教育委員会の所管事務については、地教行法第23条に「教育委員会の職務権限(※)」として規定されているところですが、点検・評価に当たっては、教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課及び所管の施設が行っている主な事業を対象事業として選定しました。

○評価の年次 前年度（平成25年度）の事務の管理及び執行の状況

○評価の単位 事業単位別に評価

(※)「教育委員会の職務権限」については、参考資料に記載。

4. 点検評価の方法

(1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、その取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

○点検評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

評価区分	説明	視点
A 継続	事業を継続する。	現行どおり継続する。又は拡充を図る
B 要検討	課題を整理し、検討していく。	事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化
C 要改善	課題が明確であり、今後、改善に取り組む。	・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能
D 廃止	不要であり廃止する。	事業の必要性、目的からみた妥当性がない。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、委嘱した教育委員会活動評価委員2名から個別に御意見をお聴きしました。

岬町教育委員会活動評価委員名簿

氏名	備考
松浦善満	龍谷大学教授・和歌山大学名誉教授
安田剛	岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表

(3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

Ⅱ 分野別の点検・評価

1. 教育委員会活動

(1) 委員会活動の概要

毎月定例の会議を12回、臨時の会議を1回開催しました。

開催回数	議案件数	その他案件
13回	16件	44件

(2) 教育委員会委員の学校園等の訪問

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に各学校園を訪問しました。教職員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努め、校長との意見交換を実施しました。

また社会教育施設の運営の実情を視察しました。

訪問の体勢は、委員全員で行う全体訪問に加え、各委員が個別の訪問する個別訪問を実施しました。

期 日	学校園・施設	備 考
5月22日	淡輪小学校	全体訪問・給食を試食しました。
6月26日	淡輪幼稚園・淡輪公民館	全体訪問
6月～7月	淡輪小学校 多奈川小学校	個別訪問
10月23日	深日小学校	全体訪問・給食を試食しました。
10月～12月	深日小学校	個別訪問
11月26日	岬中学校	全体訪問
12月	岬中学校	個別訪問
2月26日	多奈川小学校	全体訪問・給食を試食しました。

(3) 教育委員会委員の関係行事への出席

教育委員会委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

期 日	行事の内容
4月4日	岬町立岬中学校入学式
4月5日	岬町立各小学校入学式
4月10日	岬町立淡輪幼稚園入園式
7月4日	岬町社会を明るくする運動街頭啓発
7月26日	岬町社会を明るくする運動講演会

11月2・3日	岬町文化祭
11月9日	ふれあい教育フェスタ
11月30日	人権ふれあいまつり
12月8日	みさきファミリーマラソン
1月12日	岬町成人祭
3月9日	淡輪公民館まつり
3月14日	岬町立岬中学校卒業式
3月20日	岬町立淡輪幼稚園修了式
3月18日	岬町立各小学校卒業式

(4) 教育委員会委員の研修会等への参加

期 日	研修会等の内容
4月4日	市町村教育委員長・教育長会議
4月30日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
5月24日	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
8月2日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会（夏季）
8月20日	泉南地区教育委員長・教育長連絡協議会
10月16日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会教育長研修会
11月8日	大阪府市町村教育委員研修会
11月11日	市町村教育委員会教育長会議
11月30日	人権週間記念講演会
2月6日	市町村教育委員会教育長会議
2月7日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会（冬季）

2. 担当部署別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
学校教育課	学校1	小学校健康診断事業	A 継続	
	学校2	中学校健康診断事業	A 継続	
	学校3	スクールバス運行事業	A 継続	
	学校4	要・準要保護児童援助事業(小学校)	B 要検討	有効な実施基準を議論していく必要があると考えます。
	学校5	要・準要保護生徒援助事業(中学校)	B 要検討	
	学校6	幼稚園就園奨励補助事業	A 継続	
	学校7	人権教育研究活動費補助事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを望みます。
	学校8	外国青年招致事業	A 継続	
	学校9	学校施設耐震化事業	A 継続	確実に進めてください。
	学校10	小学校児童水泳指導授業	B 要検討	
指導課	指導1	スクールカウンセラー設置事業	A 継続	今後も拡大しながら実施していくことを望みます。
	指導2	心の相談サポート事業	A 継続	
	指導3	おおさか元気広場推進事業	A 継続	
	指導4	学校支援地域本部事業	A 継続	
	指導5	教育コミュニティづくり推進事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを強く望みます。
生涯学習課	生涯1	社会教育振興事業	A 継続	
	生涯2	青少年健全育成推進事業	A 継続	
	生涯3	地域子ども見守り事業	A 継続	不測の事態を未然に防ぐ取組を進めていくことを望みます。
	生涯4	保健体育振興事業	A 継続	
	生涯5	アップル館運営事業	A 継続	
	生涯6	岬の歴史館事業	A 継続	
淡輪公民館	淡公1	淡輪公民館運営事業	B 要検討	利用頻度、施設老朽化等を鑑み、今後の方針を検討してください。
文化センター	文セ1	文化センター運営事業	B 要検討	
青少年センター	青セ1	青少年センター運営事業	B 要検討	
給食センター	給食1	学校給食センター運営事業	A 継続	重要な役割を果たすことのできるよう課題整理が必要です。

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校1		
点検項目	小学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	2,280 千円	2,271 千円	
取組状況	内科医師7名、歯科医師3名、耳鼻科医師1名、薬剤師3名を委嘱。内科検診8回、歯科検診13回、耳鼻科検診6回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校2		
点検項目	中学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	在学生徒及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,529 千円	1,546 千円	
取組状況	内科医師3名、歯科医師2名、耳鼻科医師1名、薬剤師1名を委嘱。 内科検診3回、歯科検診4回、耳鼻科検診3回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校3		
点検項目	スクールバス運行事業	担当部署	学校教育課
目的	遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。 また、町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。		
事業概要	多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、 通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。 また、小学校、中学校の校外活動時の送迎にも活用している。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,964千円	8,085千円	スクールバス更新事業費6,406千円を含む
取組状況	遠距離通学の対象児童は15名。 運転手は臨時職員を2名雇用し、運行している。		
事業効果	遠距離通学児童の通学支援ができています。 小学校・中学校の校外活動を支えています。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校4		
点検項目	要・準要保護児童援助事業（小学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	7,506 千円	8,110 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	<p>対象者等：学用品費 1年生21人、2年生～6年生116人 校外活動費 5年生16人 新入学用品費 1年生21人 修学旅行費 6年生35人 給食費 1～2年生37人、3～4年生49人、5～6年生46人 ※対象割合は17.9%=(準要保護132人+要保護5人)/767人 各学期ごとに支給した。</p>		
事業効果	経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	<p>国の基準に準じて実施している。 平成22年度から子ども手当の支給が始まり、24年度から児童手当に移行した。 また、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月から実施されたが、その影響が及ばないように対応することを、基本的な考え方とする。 このような子育て世代を取り巻く経済環境の変化を踏まえた議論が必要。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3		○	1
効率性、手段の妥当性	3		○	1
公平性、適切な受益者負担	3		○	1
総合評価	B 要検討			

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校5		
点検項目	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	7,075 千円	7,408 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	<p>対象者等：学用品費 1年生21人、2年生～3年生54人 校外活動費 2年生28人 新入学用品費 1年生21人 修学旅行費 3年生26人 給食費 全学年75人 ※対象割合は19.4%=(準要保護75人+要保護4人)/439人 各学期ごとに支給をした。</p>		
事業効果	経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	<p>国の基準に準じて実施している。 平成22年度から子ども手当の支給が始まり、24年度から児童手当に移行した。 また、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月から実施されたが、その影響が及ばないように対応することを、基本的な考え方とする。 このような子育て世代を取り巻く経済環境の変化を踏まえた議論が必要。</p>		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B要検討					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校6		
点検項目	幼稚園就園奨励補助事業	担当部署	学校教育課
目的	幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するため、また公立・私立幼稚園間の保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。		
事業概要	所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	8,024 千円	8,241 千円	国補助 概ね1/3
取組状況	淡輪幼稚園（公立） 2人 安松幼稚園（私立） 1人 海星幼稚園（私立） 34人 教円幼稚園（私立） 31人 鷺森幼稚園（私立） 1人		
事業効果	保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園促進について、一定の効果がある。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校7		
点検項目	人権教育研究活動費補助事業	担当部署	学校教育課
目的	人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。		
事業概要	岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会（岬人研）において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	981 千円	905 千円	
取組状況	岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研修会や冬季研修会を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。 保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組みを話合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。 また全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会への参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。		
事業効果	教職員の総合的な教える力のレベル向上につながっている。 日々取り組んでいる人権を中心に据えた教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。		
課題・方向性	平成25年度は「大阪府人権教育場・泉北大会」が開催された。 夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子ども達を育てる教育の充実がますます必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組みを推進していく。		


事業評価(内部評価)

評価項目	← 大きい 普通 小さい →					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校8		
点検項目	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
目的	小中学校において、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上を図る。		
事業概要	外国青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として語学指導にあたらせるとともに、国際交流と外国の文化を学ばせる。 ALT=Assistant Language Teacher		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	4,613 千円	4,746 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	小学校5年生と6年生においては、週1時間、ALTと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組み合わせて指導している。 中学校においては、各学年で英語教員とALTで、英語の授業を実施している。		
事業効果	ALTが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。		
課題・方向性	現在、外国青年については財団法人自治体国際化協会から紹介される者を雇用している。 今後は、更に外国語教育の充実を図るため、民間委託も視野に入れて実施方法を検討していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校9		
点検項目	学校施設耐震化事業		担当部署 学校教育課
目的	<p>学校は、児童等にとって一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難施設となり防災拠点としても重要な役割を担うことから、施設の安全性の確保は極めて重要である。 昭和56年6月に改正された耐震基準以前の基準に基づき建設された建物について、その耐震性を確認し、必要な耐震化工事を早急かつ計画的に実施する。</p>		
事業概要	耐震性が低いとされている旧耐震基準による建物の耐震性を診断し、必要な耐震化工事を行う。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考 小学校耐震補強事業175,000千円は繰越明許となり、26年度に執行する。
	15,292千円	34,796千円	
取組状況	<p>20年度 3小学校の普通教室棟各1棟及び多奈川小学校体育館の耐震診断を実施。 21年度 前年度に実施した4棟に係る耐震設計を実施。 22年度 前年度に実施した耐震設計に基づき耐震工事を施工。 23年度 深日及び多奈川小学校の普通教室棟各1棟の耐震診断を実施。 24年度 深日及び多奈川小学校の普通教室棟各1棟の実施設計を実施。 多奈川小2棟、深日小4棟、淡輪小3棟の耐震診断を実施。 25年度 24年度の繰越事業（深日、多奈川小の普通教室棟各1棟の耐震工事）を実施。 26年度 8棟（淡小2、深小4、多小2）の耐震工事、残り1棟の淡小1の実施設計を実施する。</p>		
事業効果	目的と同じ。		
課題・方向性	<p>○小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率64%（25年度末） ○26年度は、前述の繰越事業である耐震工事を施工→耐震化率96%（26年度末） ○27年度末までに耐震工事の完了、耐震化率100%を目指す。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	学校10		
点検項目	小学校児童水泳指導事業	担当部署	学校教育課
目的	海に面する岬町の子どもたち全員が、泳げるようになることを目指す。		
事業概要	岬町健康ふれあいセンターの温水プールを活用し、専門性を有する水泳指導員による質の高い水泳授業を実施している。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	5,241千円	5,131千円	
取組状況	児童を泳力別に班分けをし、各班に指導員を配置し各レベルに応じた水泳指導を実施した。 指導委託料 3,192,096円、移動用バス借上料1,938,096円、		
事業効果	小学校卒業時には、概ね95～98%程度の児童が泳げるようになっている。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業の安全性の確保と児童の健康状態の把握に万全を期する必要がある。 ・児童の水泳習熟の速さには相当の個人差がある。 ・水泳授業を欠席、見学しがちな児童の把握と対応が必要。 ・水泳指導員と教職員の適切な連携と役割分担が必要。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	B要検討			

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	指導1		
点検項目	スクールカウンセラー設置事業	担当部署	指導課
目的	専門的な立場からカウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士は岬中学校と淡輪小学校を、臨床発達心理士は深日小学校を拠点校として配置した。相談事業を1回6時間で82回、児童、保護者、教職員を対象に実施した。(内35回は、府教委よりの派遣分) ・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ③児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	799 千円	799 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(延べ人数) 児童85人、保護者127人、教職員185人 ・発達検査の実施 15回 		
事業効果	高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不適応等に対応、また、カウンセリングマインドを教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童は絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数増加についての検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	0	1	2
事業の有効性	3	2	1	0	1	2
効率性、手段の妥当性	3	2	1	0	1	2
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	0	1	2
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	指導2		
点検項目	心の相談サポート事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実をはかることに加え、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。		
事業概要	中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に10回実施した。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	250千円	250千円	
取組状況	相談件数（延べ人数） 38人		
事業効果	精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要であり、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	年度末に、小学校6年生の学級担任も交えた相談を実施し、中学校入学にあたっての助言も得た。今後とも、小中の段差解消を図っていくためにも精神科医の相談は必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	3	2	1		
事業の必要性、目的の妥当性	○				
事業の有効性	○				
効率性、手段の妥当性	○				
公平性、適切な受益者負担		○			
総合評価	A 継続				

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	指導3		
点検項目	おおさか元気広場推進事業	担当部署	指導課
目的	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。		
事業概要	各小学校において、安全管理員を配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校との連携を図りながら放課後学習活動を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	400 千円	465 千円	国、府2/3補助事業
取組状況	実施回数（淡輪小40回、深日小60回、多奈川小168回）		
事業効果	「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。		
課題・方向性	家庭学習習慣の確立を図るため、地域・家庭・学校が積極的に連携した取組を推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	指導4		
点検項目	学校支援地域本部事業	担当部署	指導課
目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター及び学校支援ボランティアを配置し、岬中学校のラーニングセンター（図書室）で、土曜日の学習支援活動を実施した。 ・登下校の安全見守り活動や学習支援等の学校支援活動を実施し、各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	400千円	280千円	国、府2/3補助事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・岬中学校における土曜日の学習支援実施回数 5回 (参加延べ 生徒38名、スタッフ51名) ・コーディネーター活動回数 延べ120回 ・実践交流会開催回数 1回（ふれあい教育フェスタ 11/9) ・学校支援コーディネーター研修 4回 		
事業効果	教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。		
課題・方向性	子どもたちの健全育成を図るため、地域住民・保護者との連携をより一層推進し、地域コミュニティづくりを発展させていくことが大切である。		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	3	2	1	0	
事業の必要性、目的の妥当性	○				
事業の有効性	○				
効率性、手段の妥当性		○			
公平性、適切な受益者負担	○				
総合評価	A 継続				

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	指導5		
点検項目	教育コミュニティづくり推進事業	担当部署	指導課
目的	<p>学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築をはかり、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。</p> <p>活動テーマ ～育てよう！うちの子 よその子 岬の子～</p>		
事業概要	<p>岬町地域教育協議会を設置し、「ふれあい教育フェスタ」を開催する中で、地域住民への取組みを発信を行った。また、家庭学習習慣の確立を図るため、「みさきホームスタディウィーク」の取組みを行った。</p>		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	103千円	103千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」(11/9)の開催 ・役員会(6/18)、総会(6/27)の開催 ・実行委員会4回(9/4、10/10、11/5、12/5)の開催 ・「ふれあい教育フェスタ」開催経費 201,265円 ・「みさきホームスタディウィーク」2回(5/13～17、10/8～11)の実施 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」には、子ども、保護者をはじめ地域住民の参加が多数あり、協議会の取組を地域に発信することができた。また、子どもの姿を見てもらうことで、地域全体で子育てをすすめていく気運を高めることができた。 ・「みさきホームスタディウィーク」を実施し、保護者に啓発することにより、家庭での読書や学習を大切にする雰囲気づくりができた。 		
課題・方向性	<p>地域のコミュニティづくりを推進する中心的役割を担う組織として活動していくため、新たな世代の参加をつくっていくこと。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担	○			
総合評価	A 継続			

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯1		
点検項目	社会教育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。		
事業概要	社会教育団体、文化団体等への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,074 千円	1,000 千円	
取組状況	<p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会（25団体、個人会員16人） ＝町民を対象とした各種発表会等を行い、広く生涯学習機会を提供。 ・岬町PTA連絡協議会（小・中・幼） ＝各校区間交流や研修会、子ども見守り活動、学校・家庭・地域の連携づくり。 ・文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。 <p>○直接実施 成人祭</p>		
事業効果	文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。		
課題・方向性	住民との協働のまちづくりの視点にたち、今後も住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	3	2	1		
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1	
事業の有効性	3	○	2	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1
総合評価	A 継続				

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯2		
点検項目	青少年健全育成推進事業	担当部署	生涯学習課
目的	青少年・子どもの健全育成を推進する。		
事業概要	地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。 こども会活動への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	827千円	884千円	
取組状況	<p>○青少年指導員28人（町長委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。 ・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎週金曜日午後6時から実施。 ・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタ、岬の歴史館イベント等への参画。 ・子ども110番運動の推進。 <p>○こども会育成連絡協議会（会員41人、指導者14人）への補助 ＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。</p>		
事業効果	地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。 ・少子化等の影響でこども会会員が減少している。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯3		
点検項目	地域子ども見守り事業	担当部署	生涯学習課
目的	子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー2名を岬町教育委員会が委嘱し、また通称スクールガードリーダーサポーター1名を雇用した。 ・98名を超える学校安全ボランティアと連携しながら児童の登下校時に地域巡回を行った。 ・地域安全センターを拠点として各小学校区の防犯活動を実施した。 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,314千円	1,286千円	大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金 728千円
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー2名+スクールガードリーダーサポーター1名、計3名の体制。 ・年間約100日地域巡回を実施。 ・月1回スクールガードリーダーと連絡調整会議をもった。 ・不審者情報等があった場合は、その都度連絡調整を行い、重点巡回を実施した。 ・地域安全センターで安全ボランティア集会（研修・情報交換）等を実施した。 		
事業効果	子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府補助金の縮小又は廃止が検討されている。 ・今後も地域安全センターを活動拠点として活用するとともに、スクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら事業実施していく。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯4		
点検項目	保健体育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設・学校施設の使用許可。 ・ 体育施設の維持管理、点検補修。 ・ スポーツ団体への活動助成と支援。 ・ 指導者の育成。 ・ スポーツイベントの企画、運営。 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	65,368 千円	3,053 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員は10人。 ○助成団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会=14団体が所属、会員約428人 ・ スポーツ少年団=13団体が所属、団員約247人 ○各種大会の開催と参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイキング・ファミリーマラソン大会 ・ スキー教室・大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（ソフトボール） 		
事業効果	住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数の減少や指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。 ・ 今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。 		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯5		
点検項目	アップル館運営事業		担当部署 生涯学習課
目的	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館が設置されている。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきている。 ・平成21年度から指定管理制度(3年間)を導入した。平成24年度からは2期目の運用を行っている。 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,434千円	1,355千円	指定管理委託料1,349千円
取組状況	<p>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館利用者数＝4,627人 ・図書利用＝2,721人、貸出し＝10,119冊、蔵書数＝11,613冊 ・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居など ・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。(保育所や小学校等での絵本の読み聞かせ、保健センターのブックスタート事業への協力など) 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲旺盛な指定管理者のもと、事業の拡大と住民サービスの向上が図れている。 ・効率的な管理運営が図れている。 ・絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて親子のふれあいと交流が促進されており、読書活動の促進とともに地域福祉の向上にも寄与している。 		
課題・方向性	図書管理システムにより学校図書館、公民館図書室等とのネットワークの構築を進めるなど読書活動の推進を図る。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	生涯6		
点検項目	岬の歴史館事業	担当部署	生涯学習課
目的	休校中の孝子小学校の有効利用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場としての活用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料の収集、保存、伝承 ・ 住民主体による歴史資料の調査、研究の拠点づくり ・ 住民参加による地域間・世代間交流の場の提供 ・ 歴史体験の場の提供 ・ 施設管理 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	1,659 千円	1,539 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時職員2人配置 ○来館者=520人 ○歴史館主体事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内旧家から民俗資料の収集 ・ 図書類のデータ登録 ・ 戦国期の山城見学会・研究の拠点づくり ・ 和歌山大学ゼミ講座 ・ 歴史館だよりの発行 ○サポーター（64人）による事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史研究の発表 ・ イベントの実施（戦争体験・埴輪、勾玉づくり体験） ○泉州・紀北ミュージアムネットワーク加盟 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山大学のゼミを開催することにより、学生の利用が増えた。 ・ イベントを通して参加者とサポーター間の交流が深まった。 ・ 目的の達成に向けた基盤づくりができた。 		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館の利用促進に向け新たな管理運営計画を策定する必要がある。 ・ サポーターの役割分担をさらに明確化し、活動意欲を高める必要がある。 ・ 地域や学校などの意見を聞き、ニーズに則したイベントを開催する。 		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	淡公1		
点検項目	淡輪公民館運営事業	担当部署	淡輪公民館
目的	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。（社会教育法第20条）</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主講座やクラブ活動等の実施 ・ 貸し館 ・ 図書の出し ・ 館の維持管理点検補修 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	13,568 千円	11,943 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館利用者数=19,705人 ・ 図書室利用者数=5,841人、貸出数=19,608冊（蔵書数30,903冊） ・ 淡輪クラブ協議会=24クラブ、会員数295人 ・ 公民館まつりの実施 ・ 公民館主催の定期講座は開催していない。 ・ 図書管理システムによるデータ入力、蔵書整理を実施した。 ・ 8月から移動図書館（2か所）を実施した。 ・ 廊下等の床材を張替えた。 ・ 館長（正職員）、臨時職員3人（図書司書、事務職員、用務員）を配属。 		
事業効果	<p>生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動やイベント等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。</p>		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化が著しい。（耐震基準を満たしていない。） ・ 高齢化等により利用者は減少傾向にある。 ・ 財政難、人員不足から定期講座が開催できていない。 ・ 図書管理システムを活用し、アップル館や各学校図書館等とのネットワーク化など図書サービスの向上を図る。 ・ 公民館の今後のありかたについて職員による検討会議で検討した。引続き、施設の管理運営方法等について調査・検討する。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性		○				
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	B 要検討					

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	文セ1		
点検項目	文化センター運営事業(隣保館)	担当部署	文化センター
目的	人権啓発の促進及び地域福祉の向上を図るとともに、住民の交流を促進し、もって、基本的人権が尊重される社会の実現に資する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習事業(介護講座・俳句・識字教室・太鼓教室・将棋教室) ・貸し館・図書の貸出し ・総合生活相談事業 ・人権ふれあいまつりへの支援 ・館の維持管理点検補修 		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	5,302千円	4,363千円	大阪府隣保館運営費等補助金 (人件費等に対する補助7,661千円)
取組状況	<p>○主な事業・介護講座・年間10回開催・参加者33人 俳句・識字教室・年間16回開催・参加者105人 太鼓教室・年間41回開催・参加者341人 将棋教室・年間10回開催・参加者23人</p> <p>男の料理教室・年間10回・参加者53人</p> <p>○貸し館利用者数・年間4,711人</p> <p>○図書室利用者数 年間98人・貸出数667冊 (蔵書数・4,044冊)</p> <p>○人権ふれあいまつり参加者数・約150人</p>		
事業効果	地域住民の福祉の向上、人権啓発のための交流拠点となり、地域社会に開かれたコミュニティセンターとして機能している。		
課題・方向性	地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たす施設として必要であるが、事業への参加者・施設利用者の固定化が懸念されるなか、より効果的な住民交流が図られるよう検証が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	3	2	1	0	
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	0	
事業の有効性	3	2	1	0	
効率性、手段の妥当性	3	2	1	0	
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	0	
総合評価	B 要検討				

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	青セ1		
点検項目	青少年センター運営事業	担当部署	青少年センター
目的	青少年の教養を高めるとともに、健全育成を図る。		
事業概要	・講習事業（キッズ・HIPHOPダンススクール） ・貸し館 ・館の維持管理点検補修		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	2,202 千円	1,089 千円	
取組状況	○キッズ・HIPHOPダンススクール ・土曜日に年間33回実施 ・小学校1年生から高校3年生を対象 Aクラス(小1～6)=15人 Bクラス(中1～高3)=15人 ○貸し館利用者数(2,429人)		
事業効果	ダンススクールの実施と、体育室を子ども達に一般開放することにより、仲間づくりが図れた。		
課題・方向性	施設のさらなる有効利用を図るため、生涯学習課が取組む事業をセンターで実施できるよう計画する。		

事業評価(内部評価)

評価項目					
	3	2	○	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	○	1	
事業の有効性	3	2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3	2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	2	○	1	
総合評価	B 要検討				

平成25年度実施事業 点検評価票

整理番号	給食1		
点検項目	学校給食事業	担当部署	学校給食センター
目的	<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達を資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。（学校給食法第1条から） このことを踏まえ、安心安全でおいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>		
事業概要	<p>1. 学校給食センター （小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式） 調理食数：約1,000食/日（小学校：約900食/日・幼稚園：約100/日） 2. 岬中学校給食調理場（自校直営方式） 調理食数：約500食/日</p>		
事業費	前年度決算額	平成25年度決算見込額	備考
	129,646千円	130,928千円	給食費保護者負担額 53,513,620円 給食費職員等負担額 7,219,940円
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 所長1名（学校教育課長兼務） 栄養教諭1名、栄養技師1名（以上2名は府費負担職員。） 正規職員5名＝事務員1名＋調理員4名 臨時調理補助員12名＝7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名 ・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。 		
事業効果	食育の推進、食生活の改善、栄養知識の普及、子どもの体位向上、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。		
課題・方向性	<p>安全安心な給食の提供を徹底する。また児童生徒・保護者などの幅広い層から意見を聴き、量・質的な面などから学校給食のさらなる充実を図る。 平成26年度から実施された消費税引き上げについて、食材価格の動向等に留意し、給食費に影響を与えないよう工夫しているが、今後予定されている平成27年10月の消費税引き上げ（現行より2%増の10%に）については、要検討とする。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	
事業の有効性	3	2	1	
効率性、手段の妥当性	3	2	1	0
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	
A 継続				

Ⅲ 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成25年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、当初の目的をほぼ達成しており評価できます。しかし、平成24年度での要検討事項が平成25年度でも引き延びていることについて、再度の要点整理が必要です。

学校教育課では、岬町の学校教育の根幹をなす人権教育研究に関し、人権教育研究活動費補助事業を継続して実施していることについて、岬町の学校教育方針を具現化していく姿勢の表れであり、今後も継続して実施していくことを希望します。

要・準要保護児童・生徒援助事業に関しては、義務教育の機会を保障する観点から、大変重要な事業です。また、国の生活保護基準が平成25年度8月に引き下げられる中、岬町では従前からの本事業基準を維持し、実施されていることについて一定の評価ができます。しかしながら、岬町でも乳幼児等医療費助成事業の拡充が進められている状況を踏まえ、教育委員会として有効な実施基準を福祉部局と共同で議論していく必要があると考えます。

平成20年度から段階的に実施されている学校施設耐震化事業は、学校施設の安全性の向上に寄与する大変重要な事業です。災害時には避難所として活用でき、地域の防災拠点ともなる学校施設としての役割が十分に果たせるよう、平成27年度の耐震化率100%に向けて、計画通りの実施をお願いします。

小学校児童水泳指導事業は、学校教員だけでなく、より専門性を有する水泳インストラクターが質の高い指導をおこなっていることについて、児童の泳力向上につながる極めて有効性の高い事業といえます。しかし、見えてきた課題として、直接的に命に関わる事故が起こりうる授業であることを共通認識して、児童の安全性の確保や健康状態の把握を学校教員と水泳インストラクターが協同して行うことや、指導中の役割分担を明確にしてよりよい授業を展開していくことを再度確認して今後、実施していくことが望まれます。

指導課では、年々増加している様々な課題を抱える児童・生徒・保護者・教職員に対して、スクールカウンセラー設置事業並びに心の相談サポート事業による心の内面に迫る支援は必要不可欠であり、今後も拡充しながら実施していく必要があります。さらには、岬町として、その支援活動に福祉の視点を持つスクールソーシャルワーカーを導入し、実際の子どもや家庭を取り巻く生活環境を整理しながら、有効な制度の活用や必要な機関につなげていく支援の強化を喫緊の課題として検討してください。

おおさか元気広場推進事業について、家庭学習習慣の確立を図る目的として行われている放課後学習支援活動が、児童の確かな学力の定着につながっていると考えます。家庭で落ち着いて学習をしたくても、様々な要因があり困難性を抱える児童について、本事業は大変効果があります。地域の方々にサポート

してもらいながら行う学習は、既習事項の定着もさることながら学習意欲の向上にもつながる事業といえます。

生涯学習課では、子どもが登下校中において事件や事故に巻き込まれる事案が各地で報告されているなか、地域子ども見守り事業は、子どもの安全を確保し安心して生活できるための効果的な事業であると考えます。さらに、学校だより等で下校時刻や安全指導の取組みを周知していることが、家庭での安全に対する意識の向上につながり、加えてスクールガードリーダーや学校安全ボランティアをはじめとする地域の方々の協力によって、子どもたちの安全・安心が目に見える形で確保されている素晴らしい取組みで、今後も引き続き実施していくことを強く希望します。

保健体育振興事業については、子どもから成人までの幅広い層が共にスポーツを楽しむ機会を提供することにより、生涯にわたって運動に親しむ習慣や健康の保持増進と体力の向上を図ることのできる有効性の高い事業であるといえます。ただし指導者の高齢化に伴って今後、事業内容が縮小されていかないよう、次世代の指導者育成について、見通しを持って計画的に取り組んでいくことが必要と考えます。

淡輪公民館運営事業に関しては、地域に根ざした生涯教育施設として、図書館としての役割、貸し館としての役割等は重要であるとの認識のもと、実施していることについて一定の評価ができます。しかし今後、東南海・南海地震の発生が懸念されている今日、耐震基準を満たしていない施設や、利用者の高齢化に伴う利用率の低下等について、具体的な方針を示すことができるよう再度検討してください。

学校給食事業については、これからの学校給食のあり方やニーズ等を考慮しながらも、幼児・児童・生徒の健全な心身の育成上、重要な役割を果たしている重要な事業です。国の施策である消費税増税が平成26年度より実施されますが、これによって提供される給食の栄養価等に影響の出ないよう配慮されることを期待します。しかしながら今後、消費税が最大10%まで増税される事態を予め念頭において、給食徴収費については、引き上げを含めて検討していく必要があると考えます。

財政難の折ですが今後とも住みよい地域と豊かな学びのある学校をめざして教育事業を推進してください。

IV 教育委員会の総合的所見 —活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成25年度においても町財政は大変厳しい状況にあり、新規事業は原則として抑制し、既存事業を執行するにあたり、より効果的な取組みになるよう検討、改善をおこなうことに努めました。しかしながら、評価委員のご指摘にも

あるように平成24年度から継続した要検討事項があることについて、再度要点を整理し、平成26年度以降の事業展開につなげてまいります。

人権教育研究活動費補助事業については、岬町の教育の根幹をなす人権教育への補助事業であります。岬町人権教育研究協議会での実際の活動においても教育委員会が積極的に関わり、経験年数の少ない教職員に対しても、今日まで岬町が培っていた人権教育を継続し、そして発展していくことができるよう進めていきます。

要・準要保護児童・生徒援助事業については、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月に実施されている中、岬町では児童生徒の円滑な学校教育活動を保障するため、厳しい財政状況下においても支援基準を従前のまま堅持しております。しかしながら一方、岬町の乳幼児等医療費助成制度の拡充が進められるなど、まだまだ鳥瞰図的に本事業に関係する全体像を把握し、その有効性を整理していくまでには至っておりません。本事業が今後とも効果的に機能していくよう福祉部局とも連携して検討に努めます。

学校施設耐震化事業については、平成25年度末において、耐震化率64%を達成しました。緊急時における地域の防災拠点としての役割を担えるよう、平成27年度末の耐震化率100%に向けて本事業を遅延なく進めていきます。

小学校児童水泳指導事業については、小学校卒業までに全ての子どもが泳げるようになることを目標として実施しております。より専門性のあるインストラクターが学校教員とともに指導することで、児童の泳力が着実に向上していくと考えています。評価委員がご指摘の課題について、学校教員とインストラクターが今後より一層連携・役割分担等を行うことを検討事項とし、本事業が効果的に展開していくことができるよう進めていきます。

スクールカウンセラー（SC）設置事業並びに心の相談サポート事業におけるSCや精神科医の学校への配置については、各学校園において、心理的な課題解決へ向けた相談が常に続いているのが現状です。教育委員会としても本事業を拡充して実施していく必要性を強く認識しています。加えて、幼児児童生徒を取り巻く環境や複雑な関係性にも注目し、支援が必要な場合が年々増加しております。そのような中、平成25年度は、大阪府教育委員会からスクールソーシャルワーカー（SSW）が年間15回派遣されました。各学校園では、ケース会議や参観などで福祉の視点も含めたアドバイスをもとに、困難性を抱える家庭や子どもの支援を続けています。しかしながら今後、SSWのニーズがさらに増加すると考え、岬町独自のSSWの配置を喫緊の課題として計画立案し、更なる支援につながるよう進めていきます。

おおさか元気広場推進事業及び学校支援地域本部事業が、既習事項の定着や学習意欲の向上につながっているという評価委員のご指摘について、教育委員会も同様の意見です。さまざまな要因により学力の定着につながりにくいことを踏まえ、一人で学習する場面になっても、しっかりと学習内容に向き合える

学習習慣の確立を今後ともめざしていきます。

地域子ども見守り事業については、学校・家庭・地域が協同で子どもの成長を岬町全体で見守る活動であり、スクールガードリーダーやスクールガードリーダーサポーター、学校安全ボランティアの方々による登下校時の見守り活動と連携し、より効果的な事業展開になるよう努めます。また、不審者対応だけでなく災害対策においても岬町の危機管理担当課とより一層の連携を図り、協力して子どもの安全を守る環境づくりに努めます。

保健体育振興事業については、子どもの体力低下が懸念されている今日、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の保持増進を図ることを目的として実施しております。平成25年度で29回目になる「みさきファミリーマラソン」は、350人を上回る参加があり、まさに子どもから成人までが運動を楽しむ機会となっています。しかし、評価委員ご指摘の通り、指導者の高年齢化が岬町におけるスポーツ振興の衰退につながる恐れがあります。今後、見通しを持った次世代の指導者育成計画を検討していきます。

淡輪公民館運営事業については、利用者の自主的な文化活動等に支障がでないよう、当面の方針として、老朽化している施設に必要な修繕を行いながら運営してきました。しかし、耐震基準を満たしていない施設を利用していることについて、今後どのような新たな方針をもって、より安全性の高い生涯学習施設利用を、どのように確保していくのかを引き続き検討していきます。

学校給食事業については、幼児児童生徒の健全な心身の発達のために、バランスの取れた安全で安心な給食を提供することが本事業をおこなう最大の目的であると認識しております。学識経験者や保護者等で組織する岬町学校給食運営審議会の意見を真摯に受止めながら、さらなる事業内容の検討を進めます。また、国の施策である消費税増税が最大10%まで拡大されることを想定し、給食費については、提供する量や栄養価を下げることのない方向で検討していきます。また各小学校において、栄養教諭による食育の授業を今後も引き続き充実していきます。

岬町財政は今後も厳しい状況ですが、安心・安全で子どもが豊かに学ぶことのできる場として重要な学校園の環境整備並びに有効な支援方策の拡充を今後とも進めてまいります。

参 考 資 料

○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第27条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

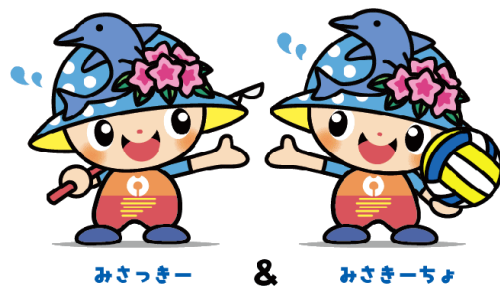
2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>